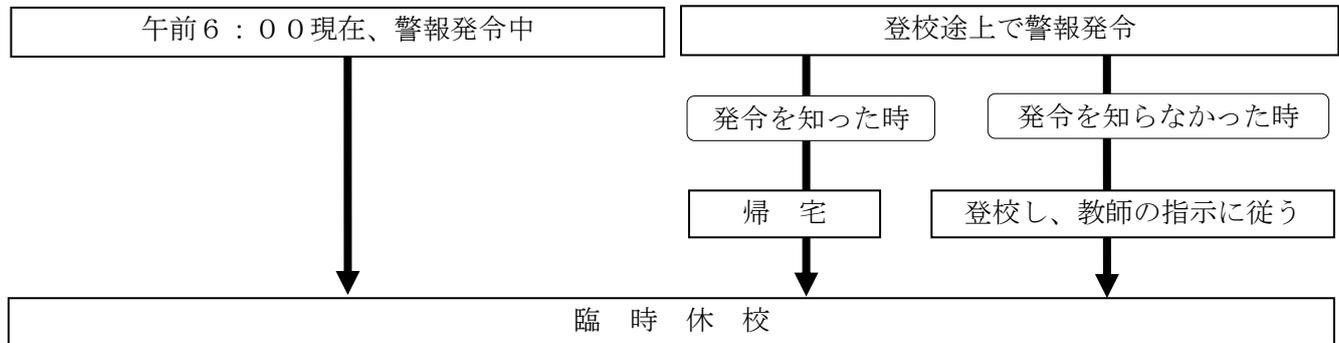


警報時の登校、下校

本校の該当する警報発令地区：神河町

大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・暴風警報・大雪警報及びこれらが複合した警報

1 気象警報が発令された場合の登校について



※警報が発令されていない場合でも、局地的な大雨・大雪等の恐れがあるとき、特別に指示が出る場合がある。その場合は、教育委員会・学校からの告知放送で連絡する。

2 気象警報が発令された場合の下校について

- (1) 登校後警報が発令された場合は、町教育委員会との協議により対応を決定する。
- (2) 下校になった場合は、全学年で一斉下校をする。
 - ・午前中に発令された場合→給食後下校
 - ・午後（給食後）発令された場合→状況を見て下校
 - ・状況により学校で待機させることもある。
 - ・バス通学は、バス時刻に合わせて学校で待機
- (3) 引き渡しになった場合は、引き渡し要領に従って、引き渡しを行う。